

仏教とらい（ハンセン病）上

―特に元らい（ハンセン病）患者の本名の名告りを受けての報告―

中 村 薫

〈はじめに〉

本学仏教学科の共同研究の共通テーマである「きょうかがく教化学の現在」に於いて、私に与えられた課題は「仏教と人権」ということである。

ところで、今、改めて「教化学」とは何かと考えてみると、必ずしも明確には答えられないように思う。つまり、本来的には、教化（仏の教えを伝え、衆生を導く）の主体（のうけ能化）は仏・菩薩であり、衆生は教化せられるという点に於いて所化（しよけしよけ）といわれているからである。それなのに、人と人との間に教化ということが如何なる点に於いて可能となるのであろうか。あるいはまた、「教化」ということが学として成立する客観性は奈辺にあるのか。そうし

たことを考えると、「教化学」自体未だに一般社会に於いては理解されているとはいい難く、改めて一般社会に正しく理解できるような内容紹介の検討の必要性の有ることはいうまでもないことである。ただ、かかる問題に関する総論については、本共同研究の他の諸先生にお尋ねし、今、私は、仏教は、現代社会の諸問題に対して如何なる関わりを持っていったらよいのであろうか、また、現代社会の諸問題に果して答えられるのであろうか、ということとを課題としていきたい。つまり、そうした課題を荷負しながら仏教の教を学んでいくこと自体が、「教化学の現在」そのものの内容であると私は受けとめているからである。

〈仏教の基本的立場〉

そこでしばらく、私の仏教の基本的立場について確認しておきたいと思う。

本来、仏教は、現実の自己の思いを肯定したり、社会そのものの存在に対して無批判に受け入れるべきことを説いていない筈である。むしろ、自己を否定し、社会に批判を加えるべきはたらきを有したものの筈である。故に、仏教は、矛盾より出発しているといっても過言ではないであろう。

今、『ジャータカ物語』の「シビ王本生」に次の如くある。

昔、大国の王あり、シビと名づく。その国は豊かで楽しい地であった。シビ王は仏道を求めて精勤し、極めて布施を好んだ。帝釈天はシビ王の志の堅固さを試みようとして、自ら化して鷹となり、ヴィシュヴァカ

ルマン（二切工作神）を鳩と化せしめ、その鷹が鳩を捕えようと逐うて行つた。鳩は逃げてシビ王の腋下に入り、戦き震えて援けを求めた。鷹はきて王にいわく「この鳩はわが食である。速かにわれに還せ。わが飢甚だ急である」と。王いわく「われに本誓願あり、一切を救わんと。しかして今この鳩来つてわれに依る、われ断じて汝に与えず」と。鷹いわく「大王は今一切を救わんと言つたが、われ今餓死せんとしている。われは汝の言うその一切の中に入らないのか」と。王問う「他の肉ではいけないのか」と。鷹答えて「今殺したばかりの新鮮な肉血ならばよし」と。そのとき王思わく「他のものを殺したのでは、一切を救うことにはならない。よろしくわが身肉を切り与えよう」と。そこで鷹にいわく「わが肉を食せば汝活を得るや」と。鷹いわく「然り、ただ王の身肉を秤にかけて、鳩の重さだけの肉をわれに与えよ」と。そのとき王は心中大いに喜び、侍者に命じて秤を持ち来らしめた。秤至るや王は自分の股を出し、一侍者に「利刀をもつてわがこの股肉を切り取れ」と。然し、その侍者にはかかることは到底できるはずはなかつた。そこで王は城内諸人の止めるのを肯かず、自ら刀を捉つて股肉を切り取り、これを秤の一方の台に置き、他の一方に鳩を置いたが、鳩の方が重かつた。そこで更に他方の股肉を、また兩臂、兩脇を切り、やがて身肉すべてを切つて秤にかけたが、なお鳩の方が重かつた。そこで王は全身を秤の台にのせた。……

（山口益編『仏教聖典』三二一頁～三二二頁）

今、シビ王は、タカを救おうとすればハトのいのちが無い。ハトを救おうとすればタカのいのちが無い。この絶対的矛盾より、シビ王は自らの肉体をもつてハトのいのちを救おうとしたのである。ところが、どれだけ自分の肉

を秤にかけてもハトと同じにはならなかった。とうとうシビ王は自分の身体の全てを秤の上に乗せたのである。そこでやっと秤は平均となったという。

この物語は、ハトもタカも人間も互に他に取って替ることでできないのちを与えられていることを説かんとしたものである。仏教は、ハトとタカと人間のそれぞれのいのちそのものの平等性を説くことより出発しているのである。

ところが、人間はどこまでも人間中心主義で、他の生きものを差別して劣位に置いているのが実態であろう。かつて、東京で、別々の所であったが、二枚のハリ紙があったそうである。

一つは、

チョウチョやトンボのもどつてくる町にしましょう。

もう一つは、

カヤハエのいない町にしましょう。

であったという。

ここに人間の勝手都合が見事に現れていると思う。チョウチョやトンボは好いが、カヤハエは嫌うべきものとして分けている。同じ生きものでも人間はそこに差別をつけている。しかし、カヤハエやゴキブリの住めないところは、人間も同じく住めなくなることは周知のことである。それに対して、仏教はどこまでも人間の差別性を改めて根本より問い返しているといつてよい。

仏教は、そうした否定的矛盾より出発していると同時に、また、無知なることの罪の深さを強調している。

『ミリンダ王の問い』に次の如くある。

王は問う、

『尊者ナーガセーナよ、知っているながら悪い行ないをする者と、知らないで悪い行ないをする者とは、どちらが禍いが大きいですか？』

長老は答える。

『大王よ、知らないで悪い行ないをする者のほうが、禍いが大きいです』

『しからば尊者ナーガセーナよ、われわれの王子または大官が、知らないで悪い行ないをしたならば、われわれはそれに二倍の罰を加えよう』

『大王よ、あなたはどうか考えになりますか？ 灼熱し、燃焼し、炎熱し、炎上した鉄丸を、一人が知らないでつかみ、一人が知ってつかむならば、いずれがひどくやけどをするでしょうか？』

『尊者よ、知らないでつかむ人のほうが、ひどくやけどします』

『大王よ、それと同様に、知らないで悪い行ないをする人のほうが、禍いが大きいです』

『もっともです、尊者ナーガセーナよ』

(中村元・早島鏡正訳『ミリンダ王の問い』東洋文庫7・二四六頁～二四七頁)

知っていてする行為と知らないでする行為のどちらが禍い大きいかと問うている。

私たちは、「いわざる、みざる、きかざる」の生き方が楽かもしれない。差別問題を含めた社会問題に対し、「臭いものにはフタを」とか「寝た子は起こすな」的考えが主流を占めているかもしれない。でも仏教は無知ほど禍の大きいことはないという。それは炎上した鉄丸を、知っていてつかむのと、知らずにつかむのとどちらが火傷やけどが酷ひどいかということよりすれば理解できるであろう。仏教は、知らないことの罪、無自覚なる罪深さの認識より出発しているのである。

かかる、否定的矛盾、無知なる罪業性より出発しているのが仏教の教えであることを確認した上で、具体的には、現代社会に於いて、歴史的社会的に最も差別と偏見を受けることにより、また、「らい予防法」による隔離政策により、人権を掠奪されてきた「らい（ハンセン病）」の実態に関して、特に国立らい療養所の長島愛生園の藤井善さんの「隔絶四十年」（「むらぎも通信78号」所収）により、仏教と人権の問題について若干の考察を加えていくこととする。

なお、本稿が、できるだけ真実を伝えようとするため、観念的な意味の仏教用語の使用を控えたいと思っている。そして、時には私情を交えて報告されることもあることを予めお断りしておきたい。それ故、その具体的な内容により関係諸氏に多大なご迷惑をおかけし、また誤解を与えるようなことも生ずるかもしれない。しかし、本稿の課題は、一人の人間の人権の復権に関わる問題であるので、敢えてありのまま報告させていただくのでご容赦願いたいと思う。

〈私とらい（ハンセン病）との関わり〉

最初に、私とらい（ハンセン病）の問題に関わるきっかけとなった事柄より述べていきたいと思う。

それは、これから紹介する元らい（ハンセン病）患者藤井善さんが、私（筆者は養子で旧姓伊奈）の叔父であったということ。そしてその叔父が、人間回復を願って、四十二年経って本名（伊奈教勝）を名告ったという事より始まる訳である。

もともと藤井善という名は、親鸞聖人が越後へ流罪になった時の藤井善信より名づけられたものである。寺の次男として生まれ、大谷大学で仏教を学び、学徒出陣という学業半ばにして兵隊に駆り出され、らい（ハンセン病）を発病した。その病気により、家族・故郷より引き離され、まるで罪人の如く長島愛生園に収容隔離させられ、本名を隠さざるを得ない一人の人間が、深い絶望の中から、それでもいのちを生きようと決断した時、越後の親鸞聖人の流罪の事実の有様が思われたに違いない。

叔父の場合、療養は新薬プロミンにより治癒したことにより十年ほどで終わり、後の三十年以上は「らい予防法」による強制隔離の療養所生活であったということである。社会のらい（ハンセン病）に対する無知から生じる差別と偏見による「家の恥」の思いと、「国辱」「治安」という国の強制隔離の政策とが、叔父自身、自ら園に閉じ込められざるを得なかったであろう。叔父は常々、

「今、あえて家郷へ帰ろうとは思わない。

しかし、帰れるけれども帰らないのと、帰れないから帰らないのと違うんです。」

といていた。これは入園者すべての共通の思いでもあろう。

そこで、これから叔父の望郷の思いを受けて、私と叔父との出会いにより生じた、家族とらい（ハンセン病）との関わりに於ける歩みについて報告したいと思う。

〈叔父の本名の名告り〉

私が、叔父である藤井善さんに初めて会ったのは、一九八九年七月、大阪難波別院に於いてであった。私は、叔父の存在は祖母（一九八一年九七歳で還化）より断片的に知らされていたが、叔父に対する実感はなく、それまで一度も会ったこともなかった。それは私の生まれる以前に発病し、入園していたからである。

ところが、それまで四十年以上の長きにわたって隔絶の生活を余儀なくさせられてきた叔父が、一九八九年七月に本名を名告ったのである。偶然とはいえ、時を同じくして、大阪の南溟寺住職の戸次公正べんまさんの配慮により、叔父と初めて会うことができた。会った時、何を話したか定かではないが、ただ手を握り締め涙を流した出会いであったことだけは記憶している。長い間、会いたくても会えない人と、実際に会ってみると、まさに「つくべき縁あればつき、離るべき縁あれば離るる」ような、不思議な出会いであった。

叔父との出会いと、叔父の本名の名告りは、その後の私に対して、大きな衝撃を与えずにはおかなかった。

両親の葬儀に参列することすら許されず、本名を隠してじっと耐えてきた叔父の四十年の人生の重さを私自身は到底理解できないであろう。どうすることもできない四十年の空白を思うと隔離を容認してきた加害者としての自身の罪業性に心が病んだ。そして、今日なおらい（ハンセン病）に対する差別と偏見が歴然として存在していることに対する不安もあった。当初、何故、今、本名を名告らなければならないのか、これまで、四十年も隠し続けてきたのに、今、本名を名告る必然性は奈辺にあるのか、ということについて仲々理解できなかった。一年半の歳月が流れた。叔父のことについて家族の誰にも語ることでできない孤独な日々が続いた。それは私自身が、叔父が本名を名告らずにはおれなかった願いを理解するのに掛かった時間でもあった。

〈叔父の本名の名告りを受けて〉

そこでしばらく本名の名告りを受けてから叔父が故郷へ帰るまでの期間の報告をしたいと思う。

一九九一年一月下旬、先ず、それまで私が行動を起こすのをずっと待ち続けていた戸次公正さんに相談した。戸次さんは、「藤井さんに何をしてあげられるか、こちらで考えるよりも、藤井さんからどうしてほしいのか聞いていくことの方が大切でないか」という忠告を与えてくれた。でも行動に移れなかった。一九九一年一月下旬、叔父と一緒に仏法聴聞している市川親鸞塾の玉光順正さんに会った時、氏より「善さんに会いに行かないか。一度、長

島の愛生園に行くといいよ」といわれた。しかし、愛生園に行くといっても家族に隠れていく訳にはいかない。色々、迷い悩んでいた時、一九九〇年七月二十五日刊の「むらぎも通信」第78号所収の「隔絶四十年」のコピーを戸次さんより送っていただいた。それは叔父の講演録であった。それを読んでやつと私の心は決まったのである。

叔父はいう。

「私は大正十一年生れでございますから一九二二年、愛知県の真宗大谷派東本願寺の末寺の息子として生をうけました。兄は現在家を守って、息子にお嫁さんをもたらって孫がいて大変まあいへば平凡などにもあるような生活を送っております。伊奈教勝という本名を私が名告ると兄は困ったことだなど思っているかもしれないが、しかし困ったことだということは実は困ったことで、困ったことが何が困ったかという、またむしかえしてくれるなどという困ったことではありません。けれども困ったことを打ち破っていかないことには困らない世界が出てこないのではないかと思うわけです。世の中には困ったことが多いわけでございます。困ったことは仕方がないなどといって埋没してしまうんですけれども、困ったことをやはり困ったことではないと誰が一番にいうかという、やはり困った原因を作っているものから打ち破っていかなければならない。そういうことに思い立ったわけであります。」

本名を名告って困る人は誰かといえ、身内の一人である私自身だったのである。そんな中、「困った原因を作っているものから打ち破っていかなければならない」という言葉が私の心を揺さぶった。

本名を名告ることは、本名を隠さざるを得なかった非人間的生き方に対し、自己の人間性への目覚めを意味し、

同時にそれは自己に繋がる全ての人々に目覚めさせるべき本願の叫びのようなものであったと思う。今、この名告りを個人的なことに矮少化してはならないという思いが、私の脳裏をかすめた。

更に叔父はいう。

「藤井善の四十年の人生の他に、伊奈教勝を名告らなければ本当のことがいえないので。仮面を付けて訴えてみても相手に通じないのです。」

そのために私の隔離の具体的な体験を話し、隠れることも隠す必要もないことを分かっていたかどうかで、改めて、伊奈教勝という本名を名告る決心をしたのです。」

つまり、叔父が本名を名告ったということは、病気を悔むのではなく、病気を病気として受けとめ、なおかつ、淡い同情をかうのでもなく、元らい（ハンセン病）患者を普通の人として見ることへの要求と、互いの人間回復の歩みを願ったものであったのである。

しかし、実際、元らい（ハンセン病）患者が、本名を名告るのは並大抵なことではない。もちろん、本名を名告ることの大変さは、在日韓国・朝鮮の人も同様である。民族差別に対しても本名を隠さざるを得ない実態があるのである。私は次のような経験をしたことがある。

以前、仏教青年会の研修会で、Y氏から告白されたことがある。私の講演の後の懇親会の席でのことである。Y氏は緊張して唇を震わせながらいった。

「先生、実は私は在日韓国人です。富山から出てきて、今、岡崎（愛知県岡崎市）にいます。もちろん私は

日本名を名告っています。でも、私には韓国名の名前があるのです。ただ、今の日本で、私たちが在日韓国人が、自分は在日韓国人であることを名告ってプラスになることはほとんどありません。だから、皆な日本名を名告っています。私は、先生の話を市民講座で三度聞きました。そこで私は先生に本名を名告ろうと決心したのです。でも自分は、本名を誰にでもいえる訳ではありません。日本に於ける在日に対する差別の恐しさを私は知っているからです。」

日本社会の閉鎖性はもとより、在日韓国・朝鮮人に対する差別、被差別部落の人に対する差別、元らい（ハンセン病）患者に対する差別、エイズ患者に対する差別、などを容認している現代日本社会の加害性について、もう一度考え直してみる必要があるであろう。

そうした、差別性に対して、仏教者の無頓着なまでの無知を表すこととして、西本願寺のS布教使のらい（ハンセン病）に関する法話に次のような話がある。

「あの病気は恐ろしい病気ですねえ。まず鼻がとれるんですよ。で耳が落ちるんですね。それから唇がただれてきます。指がね、もうどうしようもない。直らない。プロミンちゅう特効薬ができたんだけど、それもだめね。半数以上は指がありません。今の夫婦になったおんなの方はね右手の人さし指と薬指、いや中指が二本残つとる。婿になった男はね、左手の薬指一本だけ残つとる。その二人が結婚した。その時にね、こういう挨拶をした。「僕には一本の指があります」。一本しかありませんとはいわなんだ。一本しかないというたらくなくなつた九本をみとる。あるものに目がついた。違うでしょうが、「此度二本もつた彼女が僕のそばへ来

てくれました」。僕達は今日から三本になります。僕達は二人三本で生きて行きます。お師匠様のお口から、おやさまがおつて下さることに初めて目をあけていただきました。ぼくはしあわせものでございます。(略)

夫婦二十本、一遍も喜んだことのないのはバカチョンですなあ。ああばかやった、ばかやった」

(フェミログ2・1991・7・11玄文社刊 藤井善「仏教の中の癪」四〇頁より)

この法話は、一九八四年、山陰の寺で話されたものである。しかも、この話はすべて作り話である。身障者を引っぱり出して、健常者の優位性をもって喜ばせるという卑劣な手段である。全くだい(ハンセン病)に対する無知と偏見の根強さを感じずにはおられない。

〈叔父の本名の名告りに至るまでの背景〉

そうした現状の状況を捉まえ、なお叔父が本名を名のるに至った心の変化については、玉光順正さんとの出会いを抜きには語れない。

玉光順正さんは、

「家族や故郷から追われたここでの生活をどう思いますか。

みなさんがこれまで聞いてこられた本願念仏が、差別・隔離とどう繋がっていると思いますか。

隔離されたままここで一生を終えて無念と思いませんか。」

と問い続けたそうである。そして、一九八八年に長島と本土を結ぶ邑久長島架橋が完成したが、それを入園者の多くが「人間回復の橋」と呼んでいた。その「人間回復」ということについても、玉光さんは更に続けて、

「人間回復は、みなさんたちの人間が回復されるということだけではいいです。みなさんの人間が回復されるということは、そこに閉じ込めた側の人間が回復することです。みなさんたちの人間回復ができない以上は、私たちの人間回復もあり得ないのです。排除された、差別されたみなさんたちが、人間を取り戻すだけでなく、じつは排除し、差別し、閉じ込めた側の人間が、はじめてそこで回復されなければならないのです。」と強調されたという。

それまでの入園者の多くは、

「世に捨てられた者は世を捨て、限られた社会の中であっても、園を『精神的独立国』として精一杯生きよう。」と決心していた。もちろん、慰問布教のほとんどの人々も、隔離が前提のものであったことに間違いはない。だから、多くの人が「どうぞ大事にして下さい。」「みなさんたちは、ここで静かに人生を終って下さい。」と喋って帰っていたそうである。ところが、玉光さんは違っていた。

玉光さん自身も、

「実際、園の同朋会（浄土真宗の人々の仏さまの教えを聞く集いの会）へ行つて、これまで学んできた仏教の教えは何一つ間に合わなかった。仏教的知識は役に立たなかった。そこで先ず、らい（ハンセン病）に対する国家の政策に対して、これまで一つも疑うことなく容認してきた自身を問い返すことより始めた。」

と述懐される。

園の人は、最初、もうらい（ハンセン病）の話は聞きたくなく、法話が聞きたいのだと反目したそうである。もちろん叔父もその一人であった。しかし、それから三年にわたり、毎月、誠実に、誠意をもって語り続けた玉光さんの話を聞き、今までの慰問布教と違う話の内容に叔父は大きなショックを受け、本名の名告りの決心をするに至るのである。

〈元らい（ハンセン病）患者の叔父のことを家族に告白する〉

一九九一年二月上旬、私は叔父のことについて全て連れ合い（筆者の妻）に告白した。告白といってもただ事実を一言伝え、「隔絶四十年」を読んでもらい、島比呂志著『片居から』・『来者のこえ』、菅龍一著『おじいさんの手』、林力著『癩者』の息子として、『三宅一志著『差別者のボクに捧げる』、東本願寺刊『ハンセン病と真宗』などの本を読んでもらった。私が連れ合いに告白するのに一年半かかったもう一つの理由に、私は四十年間、両親からも、親戚の誰からも、叔父のらい（ハンセン病）患者が居るということを、直接聞いたことがなかったからである。ただ、祖母だけが晩年、叔父からの手紙を見せてくれたり、話をしてくれた程度である。しかし、そこでは親子の情的な話で、なぜ隔離されて、家へ帰らないのかという問題については全く聞かされていなかった。むしろ、そうした問題に触れることがタブーであったのが、私の育った家庭であった。だから、ただじつと耐えてきた家族の思い

だけが私に重くのしかかっていたのである。それと同時に、告白した後、現在の家庭が崩壊するかもしれないという妄想にもかられた。そして、これまで告白できなかったことに対して家族から責められたらどうしようとも考えていた。

そんな私の心をよそに連れ合いは、私の告白により、叔父のことを自分の両親と、私たちの子どもたちにも話したという。告白されてから数日間悩み苦しんでいたと思う。（ただし、後日談によれば、叔父のことで苦しんでいたのではなく、らい（ハンセン病）に対する知らないことが多すぎるにより苦しんでいたのであった。大阪の戸次さんに電話で相談したり、近くの共に仏の教えを学んでいる仲間の人たちにもらい（ハンセン病）そのものの知識について教えを請い求めていったようである。

連れ合いは、菅 龍一の『おじいさんの手』から読み始めた。

この物語は、登校拒否の香織という少女が、母の田舎へ帰って、そこでらい（ハンセン病）のおじいさんの居ることを知ることより始まる。そして、香織が、純粹に、また時には勇敢に、らい（ハンセン病）に対する差別と偏見に対する非を追求し、回りの大人たちの差別の観念を切り崩していくという物語である。

連れ合いは、その物語の一節の、

一朗さんはよく通る太い声で、ハンセン病について語った。まず、この病気は、結核などとともに、古い時代からあったこと。明治のおわりまでは、神社や寺院の縁日などで、患者さんが物乞をしたりして、人びとの目に触れる存在であったこと。ところが、明治の末に、こうした物乞いなどをする患者さんを療養所におし

こめる法律ほつりつができ、さらに昭和のはじめには、家庭のなかで療養している患者しやうじやうさんも療養所に収容しゆうりやうするよう、法律ほつりつが改正かいていされたことを説明せつめいした。

「それ以来、患者しやさんは犯罪者はんざいしやのように警官けいがんに連れていかれて、島や僻地へきちにある療養所に収容しゆうりやうされたですわ」
香織は、おじいさんもうど小屋こやに隠かくれていたところをみつきり、警官けいがんに連れていかれたのかと想像そうじやうし、唇くちびるをかんだ。

「それは、らいが恐ろしい伝染病おそだけえ、そうやって強制的きやうせきに収容しゆうりやうされたでしょうがな」

といったのは、源氏げんじの追手おつてを警戒けいけいする男だ。香織はむつとして、その男をにらみつけた。一朗さんは、そんな質問しつもんにも冷静れいせいに答える。

「ところが、よう調べてみると、そんなことはないです。ハンセン病かんせんびやうがうつるのは、零歳れいさい児この赤あかちゃんが、患者しやさんである家族かぞの人ひとから感染かんせんする以外いがいにはないといわれとります。つまり、おとなになつてから感染かんせんすることは、まずないちゆうことですなあ。その証拠しやうこに、療養所りやうじよの医者いしやや看護婦かんごふで発病はつびやうしたもんはおらんですわ。だいたいち、らい菌きんはえらい弱い菌きんで、ほかの病原菌びやうげんきんのように培養ばいようすることがでけん。人間の身体かたの外うへに移うつすと、死しんでしまうほど弱い菌きんだそうです。そもそも、療養所りやうじよに患者しやさんを強制的きやうせきに収容しゆうりやうしとるのは、世界せかいでも日本にっぽんだけですけえ。国連こくれんの世界保健機構せかいほけんききこうが、日本にっぽんのそのようなやり方はまちごとと、批判ひはんしとるですで」

一朗さんの説明せつめいを聞いて、香織は世界中せかいじゆうで日本にっぽんだけが、どうして患者しやさんを強制的きやうせきに連れていくことになつたのか不思議ふしぎだつた。みんなのままで質問しつもんするのははずかしい。あとで一朗さんに聞いてみようと思つた。そ

のとき、源氏の追手を警戒する男がいった。

「わしゃ、そがいな話は信用でけまへんで。あんたらが、あくまであの連中を連れてくるといいはるのやつたら、あんたらの居らんときに、この家を焼きうちにしたるけん」

なんとという恐ろしいことをいうのだろう。香織は、もう一度、この男をにらみつけた。潮風が運んでくる塩分のせいか、香織の腕はじっとり汗ばんでいる。ハンカチで汗をぬぐおうとして、香織は腕一面に鳥肌がたっているのに気がついた。（、点は連れ合いが付加）

の文などにより、らい（ハンセン病）の実態と隔離政策の事実を確認した。そして、

「らい（ハンセン病）は遺伝である。らい（ハンセン病）患者一人出たら十五人が不幸な目に会う。結婚の際には六代も七代にもわたってたたりつづける。」

（三宅一志「差別者のボクに捧げる」（晩聲社・一九八〇・六刊）

といわれてきた差別と偏見に対し、

「そうでない、らい（ハンセン病）は伝染病であり、菌も弱くプロミンという薬のおかげで、不治の病でなく、可治の病である。」

（前掲に同じ）

ことをしっかり確認したという。

連れ合いは私にいった。

「もし、本当にらい（ハンセン病）が遺伝でなく伝染病であり、しかも、その菌は弱くプロミンという薬のおかげで、ほとんど心配ない病気であるならば、そのことを公に伝えるべきでしょう。

そうした人間の人權を奪うようならい（ハンセン病）に対する問題を抜きに、あなたが仏教をまことしやかに説いているとしたら、その仏教とは何ですか。

もし、叔父さんが、もう死んでおられないならともかく、生きておいでならばすぐに会いに行くべきであり、向後、叔父さんとしてのお付き合いをすべきでしょう。それが普通の人間というものではないですか。

今まで隠し続けていたことを責めても何もならないでしょう。でも、今はもう時代が違うということが私にはわかりました。私たちが、また黙って隠し続けたら、また、六人の子どもたちにもその問題が隠蔽されていくだけだと思います。私は自分の六人の子どもたちが結婚する時でも、その点だけはハッキリいうつもりです。もう綾（長女で高二）にはいいました。この事実を知った以上、もう知らない前に戻るわけにはいかなないでしょう。」

私は、連れ合いの一言一言を黙って聞き続けた。しごく当り前でもっとも大切なことであったが、それがその時の私には見えていなかったのである。それから、両親と四人で叔父のことについていろいろ話し合った。そして、二月上旬に私と両親（父は外出時は車椅子が必要で大変であるが思い切って決心して乗った。）とで長島愛生園に行き、連れ合いは三月中旬に子どもたちと会いに行くことに決定した。

〈実家の家族との話し合い〉

そこで私たち夫婦は、早速、私の実家へ行つて、ことの次第を両親に聞いてもらうことにした。

実家の家族の人たちは、突然の来訪に驚きと緊張の様子は隠せなかった。私たち夫婦も真剣なあまり、何から話してよいのか手間どってしまった。

その時、父は私たちの前で当時の状況の一つ一つを、時には唇を振わせながら語ってくれた。それは、弟である藤井善さんの「隔絶四十年」で述べられていたことと全く同じであった。

四十年以上の時が流れたのに、二人の間に寸分の狂もなかったことは、驚きであると共に、二人にとって「らい予防法」による隔離療養が如何に辛い重たいことであつたのかを物語つているといえよう。私は、そうした重い存在をかかえながら、自己の思いを語つた父に会つたのは始めてであつた。そこで、これから私たち中村家の家族の者が、長島の愛生園へ行くこと、向後、私の叔父さんとして公に付き合いをさせていただき、これからの人間解放の問題として叔父と一緒に「らい予防法」改正に向けての運動をしていくこと、五月十一日の自分の寺の永代経法要の講師として来ていただくこと、などを一方的にお願いした。もちろん、私の実家の全員とコンセンサスが取れた訳ではない。一人ひとりの心は右に左に大きく揺れていたに違いない。しかし、今、私たちが行動を起こさなかつたら、いつ、誰が行動を起こすのか。そんな焦りにも似た思いにかられながらの行動であつたかもしれない。とも

あれ、私たちは興奮のうちに帰宅した。深夜の一時近かった。

それから二月中旬に、私と中村の両親と三人で、三月中旬に、連れ合いと子どもたちがそれぞれ長島の愛生園にお伺いした。そして、五月十一日に当寺（一宮市の養蓮寺）で「隔絶四十年」の話をしていただき、十一月一日に故郷の安楽寺のご本尊にお参りすることができたのである。

〈おわりに〉

その間、私は叔父の「本名の名告り」に応えるが如く、「南御堂新聞」に「歎異抄」と現代」というテーマで、叔父とのことを書き今日に至っている。ところが、これで全てうまくいくとは思ってはいなかったが、やはり、親戚の中から色々クレームが出始めたと聞く（私は直接聞いていない）。私は、今日まで四十数年黙り続けてきた人々に責任転嫁するつもりはない。

ただ、一つだけ、その当時と現代とでは時代が違うのである。そのことを知っていただきたい。四十年にも及んで隔絶されていた人が、やっと家族の者と会えたのである。人権を回復しようとしているのである。お互に「よかつたね」という暖かい言葉がかけられるような人間関係の回復が成されるまで、私はその人たちと語り合わねばと思っている。

叔父は、そういう私たちの心を見とおしているかのように、

「本当の人間回復とは、私を園に送り込んだ側、差別した側も共に回復することです。私を隔離することを容認している間は、本当の喜びはないのであって、私が人間回復し、家族を始めとする親戚の人々と一緒になった時に、始めて本当に自他共に人間回復する時です。どうか、それには、状況判断を誤らないよう、大局を見るために退一步です。急がないで下さい。」と語っていた。

私の人間回復の道は、今始まったばかりである。

らい（ハンセン病）が遺伝であることも間違いであり、「国辱」「家の恥」であると思込まれた時代は終わったのである。だから、私は、叔父が心を決して「本名を名告った」数だけ、私も「本名伊奈教勝の甥です。」といひ続けていくつもりである。（未完）

一九九二・一・十

（追記）

当初、仏教教義並びに「らい予防法」が、らい（ハンセン病）患者、並びにその家族に如何なる影響を与え、就中、社会に如何なる観念を植え付けていったのかということについても考察する予定でいたが、紙面の都合で割愛せざるを得なかった。今後、藤井善さんの隔絶四十年（発病から今日まで）の紹介と共に考察していくつもりである。